

性犯罪・性暴力被害者対策に係る提言

性犯罪・性暴力は重大な人権侵害であり、被害者に長期にわたって深刻な影響を及ぼすものであることから、その根絶に向け取組みを強化していく必要があります。

犯罪白書によれば、過去5年間における性的事件のうち、警察に被害を届出したのは約14%と被害の潜在化が顕著であり、内閣府の性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを対象にした調査結果によれば、20歳未満の相談者が全体の2割以上を占めるなど、若年層の被害が深刻化している状況にあります。

こうした現状を踏まえ、性犯罪・性暴力被害者の対策を強化するため、ワンストップ支援センターの機能強化と性犯罪・性暴力被害防止に向けた教育啓発の強化について、以下のとおり提言します。

1 ワンストップ支援センターの機能強化

(1) 24時間体制の実現に向けた政府によるコールセンターの設置

- ・全国のワンストップ支援センターにおける相談受理体制の充実のため、政府において24時間365日体制の相談を行うコールセンターの開設

(2) 「性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金」制度の拡充

- ・ワンストップ支援センターの継続的かつ安定的な運営を図るため、補助率の引上げなどの財政支援制度の拡充

(3) 関係機関との連携強化に向けた政府による方針の整備

- ・ワンストップ支援センターと病院や警察等との連携強化に向けた政府による方針の整備

2 性犯罪・性暴力被害防止に向けた教育啓発の強化

(1) 学校における性やいのちに関する教育や人権教育の充実のための支援

- ・児童生徒の発達段階に応じた、分かりやすい教材の開発や、医師など外部の専門家による生徒に対する指導機会の充実
- ・子どもからのサインを的確に受け止めることができるようにするための教員を対象とした研修の充実

(2) 家庭における性に関する学習の機会の充実

- ・保護者が、子どもの発達段階に応じた性に関する教育や性被害の防止方法について学習する機会及び相談体制の充実への支援

(3) 性犯罪を絶対に許さない・見逃さない・潜在化させない社会にするための啓発の推進

- ・「同意なき性行為は暴力」という認識を社会に定着させるための啓発の強化
- ・「性犯罪・性被害防止月間」の創設やアウェアネスリボン運動など全国的キャンペーンの実施
- ・インターネットを悪用した性犯罪について、動画投稿サイトやSNSなどのメディア、インフルエンサーなどを活用した若者向けの注意喚起の強化

令和2年6月5日

全国知事会 男女共同参画プロジェクトチームリーダー

山形県知事 吉村 美栄子